七〇九　独立行政法人農業者年金基金法施行令第一条第二項の農林水産大臣が定める予定利率等を定める件の一部を改正する件　三一　65　三四

七一〇　漁港漁場整備法施行令第四条第一項の規定に基づき農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件　三一　特21　七四

七一一　有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律施行令第一条第三号の規定に基づき農林水産大臣が指定する事業を指定する件の一部を改正する件　三一　特21　七五

七一二　土地改良法施行規則第三十八条の二等に規定する主要工事計画等であって農林水産大臣が定めるものを定める件の一部を改正する件　三一　特21　七五

○農林水産省、経済産業省、国土交通省

一　エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第二条第三項の規定に基づき、同項各号のエネルギー環境適合製品の一部を改正する件　三一　65　三五

○林野庁

一　林野庁の行政文書ファイル管理簿の閲覧場所を定めた件　二一　五

○水産庁

一　水産庁の行政文書ファイル管理簿の閲覧場所を定めた件　二一　五

○経済産業省

二九　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十二年度予備費に係る特定補助金等を指定する件　四　六

三〇　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十二年度補正予算に係る特定補助金等を指定する件　四　六

三一　電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第一条第一項の規定に基づき学校を認定した件　四　七

三二　電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第一条の三の規定に基づき学校の認定を取り消した件　四　七

三三　電気工事士法第四条第四項第二号の規定に基づき養成施設を指定した件　八　五

三四　外国為替及び外国貿易法第十六条第一項の規定に基づく経済産業大臣の許可を受けなければならない支払等の一部を改正する件　八　特4　五

三五　外国為替令第十五条第一項の規定により経済産業大臣が指定する外国為替及び外国貿易法第二十四条第一項の許可を要する特定資本取引の一部を改正する件　八　特4　五

三六　輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件　八　特4　五

三七　電気用品安全法第三十四条の規定による届出があった件　九　五

三八　小型のもの又は特定の施設内に設置されるものである水力発電所、水力設備及び水力発電所の発電設備、小型の汽力を原動力とする火力発電所、火力設備及び火力発電所の発電設備又は小型のガスタービンを原動力とする火力発電所及び火力設備を定める件　一四　三

三九　電気事業法施行規則第五十二条の二第一号ロの要件、第一号ハ及び第二号ロの機械器具並びに第一号ニ及び第二号ハの算定方法等並びに第五十三条第二項第五号の頻度に関する告示の一部を改正する件　一四　四

四〇　平成二十三年東北地方太平洋沖地震の特にやむを得ない緊急の場合に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示　一五　特12　二

四一　計量法第十六条第一項第二号ロの指定をした外国製造事業者を指定した件　一六　六

四二　輸出貿易管理令第四条第一項第二号のホ及びへの規定に基づく経済産業大臣が告示で定める無償で輸出すべきものとして無償で輸入した貨物及び無償で輸入すべきものとして無償で輸出する貨物の一部を改正する件　一六　特14　一

四三　小規模企業共済法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第七条の規定に基づき、平成二十三年度の支給率を定める件　二二　五

四四　平成二十三年東北地方太平洋沖地震による災害に伴う特定権利利益に係る満了日の延長に関する措置　二二　五

四五　揮発油等の品質の確保等に関する法律施行規則第十四条の五ただし書の規定に基づき区域及び期間を定める件　二二　特16　四

四六　計量法第十六条第一項第二号ロの指定をした届出製造事業者を指定した件　二三　四

四七　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件　二五　七

四八　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件　二五　七

四九　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項の規定に基づき登録の消除をした件　二五　七